



大熊町の仮設焼却施設(2017年12月)

【対策地域内廃棄物の処理量】

○約60万トン焼却処理、約32万トンを埋立処分。(2025年11月末時点)

【指定廃棄物の処理量】

○福島県内の指定廃棄物約50万トンについて、焼却処理、埋立処分、中間貯蔵施設で保管等を実施。(2025年9月末時点)

【既存の管理型処分場を活用した埋立処分状況】

○クリーンセンターふたばに32,729袋を埋立、特定廃棄物埋立処分施設に296,890袋を埋立済み。特定廃棄物埋立処分施設については、2023年10月31日に特定廃棄物の埋立を終了し、現在は双葉郡8町村の生活ごみの埋立てを継続。(2025年12月末時点)

【仮設焼却施設の設置状況】 (2025年12月末現在)

稼働中	大熊町、 双葉町その1、双葉町その2
運営終了	川内村、飯館村(小宮地区)、富岡町、 南相馬市1、南相馬市2、葛尾村、 飯館村(藤平地区)、楢葉町、浪江町



被災家屋等の解体の様子  
環境省作成

対策地域内廃棄物等の処理については、約60万トンが焼却処理済、約32万トンが埋立処分済です(2025年11月末時点)。また、福島県内の指定廃棄物約50万トンを、特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設焼却施設で処理等しています(2025年9月末時点)。

また、このうち可燃物については、可能な限り減容化することとしており、これまで9市町村に12の仮設焼却施設を設置しました。このうち9施設は運営終了し、2025年12月末時点では、残りの3施設において減容化処理を実施しています。

10万Bq/kg以下の特定廃棄物について、既存の管理型処分場(クリーンセンターふたば、又は特定廃棄物埋立処分施設)を活用した埋立処分事業を実施しています。これまでに、クリーンセンターふたばについては32,729袋、特定廃棄物埋立処分施設については296,890袋を埋め立てました(2025年12月末時点)。特定廃棄物埋立処分施設については、2023年10月31日に特定廃棄物の埋立てが終了しました。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2026年3月31日